



報道機関 各位

記者発表資料

平成27年7月29日（水）

問い合わせ先：環境対策課

担当：武井、永堀

電話：829-1330

内線：3136

平成26年度さいたま市大気汚染常時監視測定結果

本市では、一般環境大気測定局9局、自動車排出ガス測定局6局の合計15局で大気汚染防止法第22条の規定に基づき、大気汚染の状況を常時監視しています。

このたび、平成26年度の大気汚染常時監視測定結果がまとまりましたので、お知らせいたします。

環境基準の定められている6物質（二酸化窒素、浮遊粒子状物質、二酸化硫黄、一酸化炭素、光化学オキシダント、微小粒子状物質）のうち、光化学オキシダント、微小粒子状物質を除き、平成18年度より9年間連続、全局で環境基準を達成しております。

また、平成21年度に環境基準が定められた、微小粒子状物質（PM2.5）については、平成26年度は、6局のうち2局で環境基準を達成しました。

1 平成26年度環境基準達成状況

(1) 一般環境大気測定局

	有効局※	達成局	達成率 (%)
二酸化窒素	8	8	100
浮遊粒子状物質	9	9	100
光化学オキシダント	9	0	0
二酸化硫黄	4	4	100
一酸化炭素	2	2	100
微小粒子状物質	5	2	40

(2) 自動車排出ガス測定局

	有効局※	達成局	達成率 (%)
二酸化窒素	6	6	100
浮遊粒子状物質	6	6	100
二酸化硫黄	1	1	100
一酸化炭素	1	1	100
微小粒子状物質	1	0	0

※ 有効局：年間の測定時間が6000時間以上の測定局のことをいいます。

微小粒子状物質については、年間測定日数が250日以上の測定局

2 測定結果

(1) 二酸化窒素 (NO₂)

- ・測定を行った14局すべてで環境基準を達成しました。平成15年度から12年間連続で環境基準達成率100%となっております。
- ・年平均値の経年変化は、緩やかに減少傾向を示しています。

(2) 浮遊粒子状物質 (SPM)

- ・平成18年度から9年連続で、測定を行った全局において環境基準を達成しました。
- ・年平均値の経年変化は減少傾向にありますが、近年は横ばいの状況です。

(3) 光化学オキシダント (Ox)

- ・昨年度と同様に測定を行った9局すべてで環境基準を達成しませんでした。光化学オキシダントの環境基準適合状況は、全国的に低いレベルにあります。
- ・さいたま市は埼玉県のおキシダントに係る緊急時の対象地域8地区の中で県南中部地区に属しています。県南中部地区での光化学スモッグ注意報発令回数は、9回で、平成25年度より2回減少しています。健康被害届出はありませんでした。

光化学スモッグ緊急時発令回数と被害届出者数

年度	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26
注意報発令回数	18	12	21	9	11	16	9	5	11	9
被害届出者数	17	0	0	1	0	0	0	0	0	0

(4) 二酸化硫黄 (SO₂)

- ・測定を行った5局すべてで環境基準を達成しました。
- ・年平均値の経年変化は、平成16年以降減少し、近年は横ばいの状況です。

(5) 一酸化炭素 (CO)

- ・測定を行った3局すべてで環境基準を達成しました。年平均値の経年変化は、減少傾向です。

(6) 微小粒子状物質 (PM_{2.5}) 【平成23年度より測定開始】

- ・測定を行った6局のうち2局で環境基準を達成しました。
- ・その他の4局では、2局で長期的評価のみ達成しました。

環境基準と評価の方法

環境基準

項目	環境基準	評価の方法
二酸化窒素	1時間値の1日平均値が0.04ppmから0.06ppmまでのゾーン内又はそれ以下であること。	長期的評価 (年間98%値評価)
浮遊粒子状物質	1時間値の1日平均値が0.10mg/m ³ 以下であり、かつ1時間値が0.20mg/m ³ 以下であること。	長期的評価 (2%除外値評価) 短期的評価
光化学オキシダント	1時間値が0.06ppm以下であること。	短期的評価
二酸化硫黄	1時間値の1日平均値が0.04ppm以下であり、かつ1時間値が0.1ppm以下であること。	長期的評価 (2%除外値評価) 短期的評価
一酸化炭素	1時間値の1日平均値が10ppm以下であり、かつ1時間値の8時間平均値が20ppm以下であること。	長期的評価 (2%除外値評価) 短期的評価
微小粒子状物質	1年平均値が15μg/m ³ 以下であり、かつ、1日平均値が35μg/m ³ 以下であること。	長期的評価 短期的評価 (年間98%値評価)

評価の方法について

各測定項目によって評価の内容が下記のように異なります。

(1) 短期的評価の方法

大気汚染の状態を環境基準に照らして短期的に評価する場合は、環境基準が1時間値又は1時間値の1日平均値についての条件として定められているので、定められた方法により連続してまたは随時に行った測定結果により、測定を行った日または時間についてその評価を行うものとしています。

(2) 長期的評価の方法

・浮遊粒子状物質・二酸化硫黄・一酸化炭素の場合

<2%除外値による評価>

年間における1日平均値のうち、測定値の高い方から順に並べて2%の範囲にある値(365日測定した場合は高い方から7日分の測定値)を除外して評価を行っています。

*ただし、人の健康の保護を徹底する趣旨から、1日平均値につき環境基準値を2日以上連続した場合には非達成と評価する。

・二酸化窒素の場合

<年間98%値による評価>

年間における1日平均値のうち、測定値の低い方から順にならべて98%(365日測定した場合は低い方から358日目の測定値)に相当する値で評価しています。

(3) 微小粒子状物質の評価方法

微小粒子状物質は、短期的評価、長期的評価の両方を満足した場合、環境基準が達成されたと判断します。

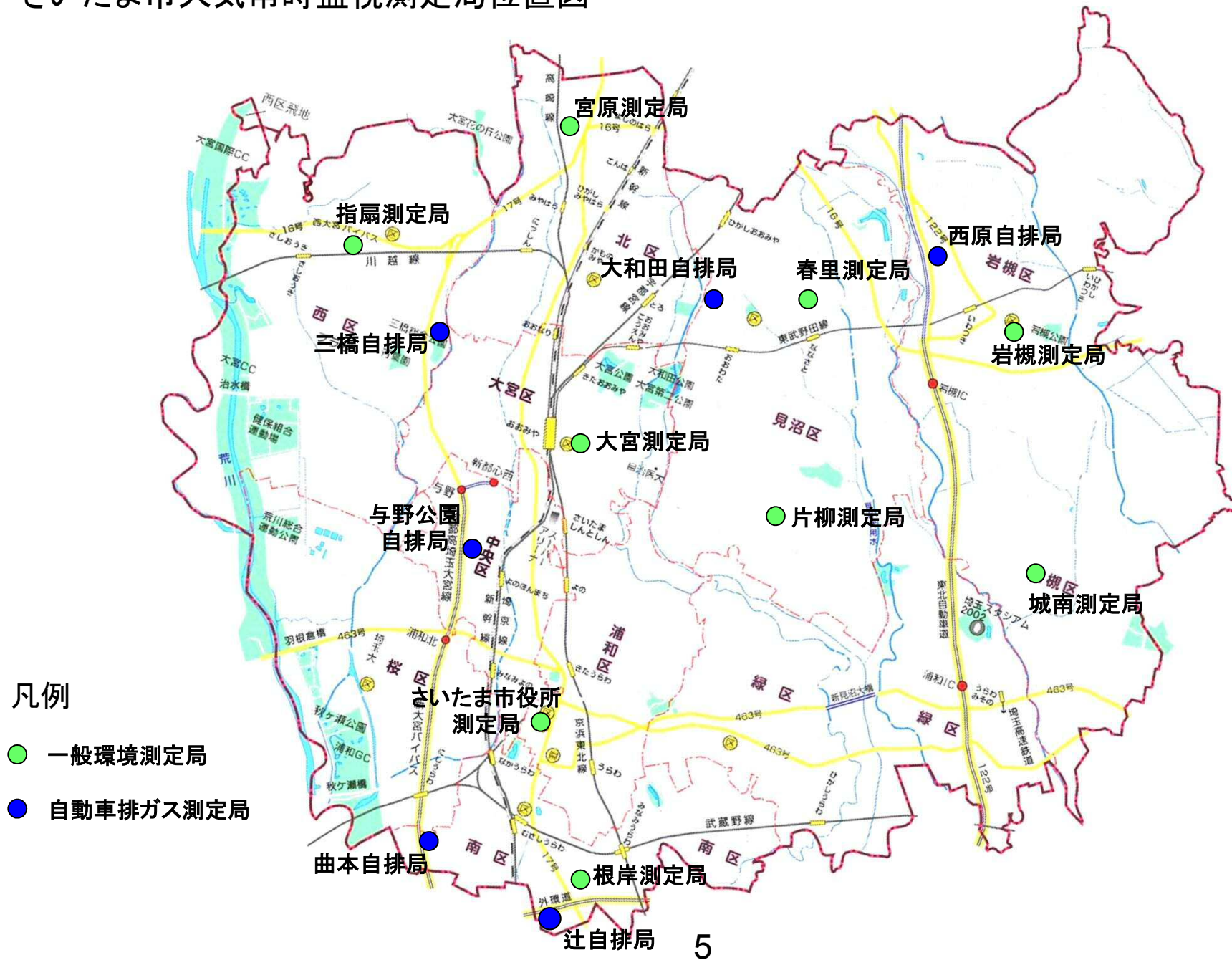
<短期的評価>

年間における1日平均値のうち、測定値の低い方から順にならべて98%（365日測定した場合は低い方から358日目の測定値）に相当する値で評価しています。

<長期的評価>

測定結果の1年平均値により評価します。

さいたま市大気常時監視測定局位置図



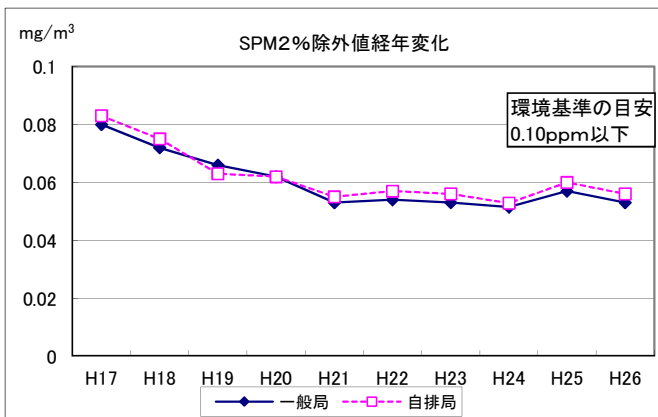
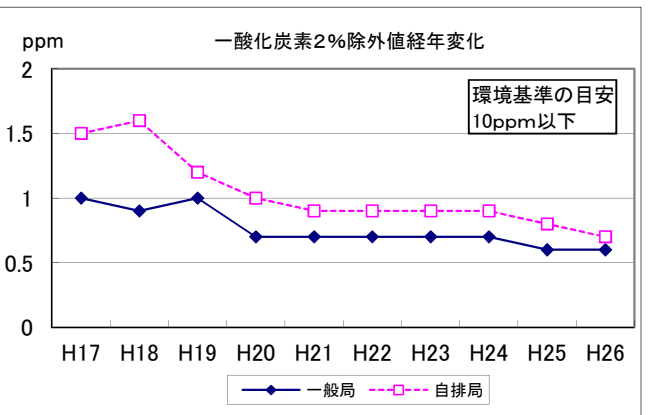
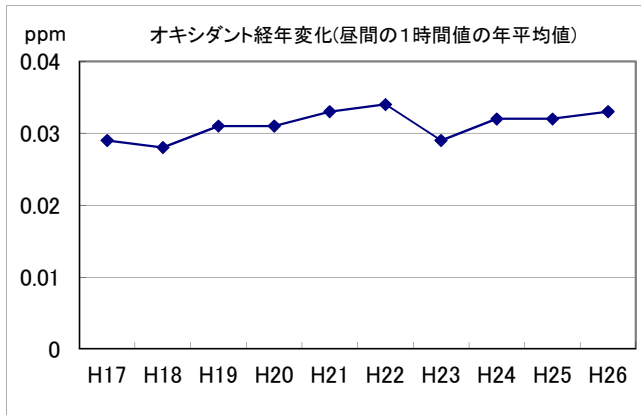
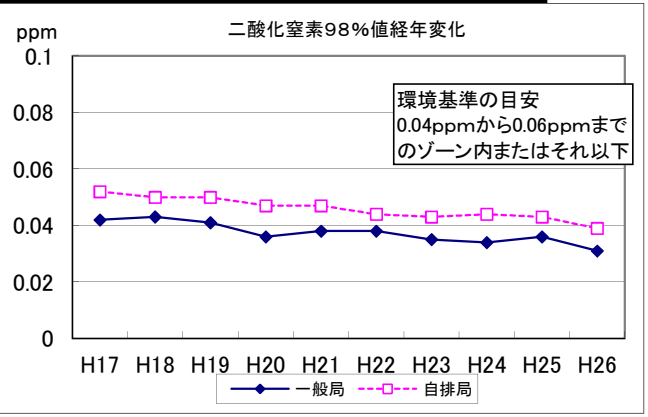
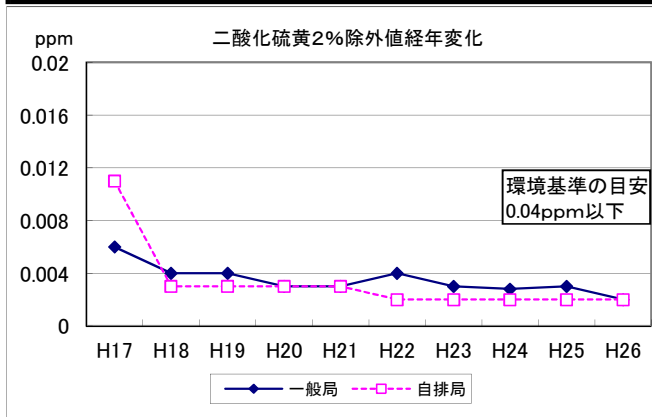
平成26年度大気汚染常時監視測定局の測定結果

区分	測定項目	二酸化窒素					浮遊粒子状物質					オキシダント				二酸化硫黄				一酸化炭素				微小粒子状物質(PM2.5)													
		平均値 (ppm)	日平均 値の年 間 98% 値 (ppm)	日平均 値が 0.06 ppmを 超えた 日数	98%値 評価に よる日 平均値 が0.06 ppmを 超えた 日数	環境 基準	平均値 (mg/m ³)	日平均 値の2% 除外値 (mg/m ³)	日平均 値が 0.10 mg/m ³ を超え た日数	環境基準 の長期 的評価に よる日 平均値が 0.10mg /m ³ を 超えた日数	日平均値 が 0.1mg/m ³ を超えた日 が2日以上 連続したこ との有無 (有×・無 ○)	長期 的 評価	短期 的 評価	昼間の 1時間 値の 平均値 (ppm)	昼間の 日最高 1時間 値の 平均値 (ppm)	昼間の 1時間 値が 0.06pp mを超え た日数	昼間の 1時間 値が 0.12ppm 以上の 日数	環境 基準	平均値 (ppm)	日平均 値の 2%除 外値 (ppm)	日平均 値が 0.04 ppmを 超えた 日数	長期 的 評価	短期 的 評価	平均値 (ppm)	日平均 値の2% 除外値 (ppm)	日平均 値が10 ppmを 超えた 日数	長期 的 評価	短期 的 評価	平均値 (μg/m ³)	日平均 値の年 間98% 値(μg/m ³)	日平均 値が 35.0μg/m ³ を超えた 日数	日平均 値が 35.0μg/m ³ を超えた 日数の 有効測定 日数に 対する 割合	長期 的 評価	短期 的 評価			
																																			ppm	ppm	日
一般局	さいたま市役所	0.015	0.031	0	0	○	0.021	0.053	0	0	○	○	0.033	0.05	101	7	×	0.002	0.003	0	○	○	0.3	0.6	0	○	○	13	36	8	2.2	○	×				
	根岸						0.024	0.056	0	0	○	○	0.031	0.047	86	3	×																				
	宮原	0.017	0.032	0	0	○	0.02	0.053	0	0	○	○	0.032	0.05	99	5	×											14.5	36.1	10	2.8	○	×				
	春里	0.015	0.03	0	0	○	0.013	0.043	0	0	○	○	0.034	0.053	109	7	×																				
	指扇	0.015	0.028	0	0	○	0.026	0.06	0	0	○	○	0.033	0.05	100	5	×	0.001	0.002	0	○	○	0.4	0.6	0	○	○										
	片柳	0.014	0.029	0	0	○	0.02	0.051	0	0	○	○	0.032	0.05	101	8	×											14.2	34.6	7	1.9	○	○				
	大宮	0.015	0.031	0	0	○	0.021	0.055	0	0	○	○	0.033	0.05	102	6	×	0.001	0.002	0	○	○						14	34.9	7	1.9	○	○				
	岩槻	0.015	0.032	0	0	○	0.02	0.049	0	0	○	○	0.032	0.05	97	6	×																				
	城南	0.015	0.033	0	0	○	0.021	0.055	0	0	○	○	0.033	0.051	104	8	×	0.001	0.002	0	○	○						15.1	37	9	2.5	×	×				
平均値*	0.015	0.031	0	0	○	0.021	0.053	0	0	○	○	0.033	0.05	899	55		0.001	0.002	0	○	○	0.4	0.6	0	○	○	14.2	35.7	41	2.3							
自排局	曲本自排	0.025	0.043	0	0	○	0.032	0.072	0	0	○	○																									
	辻自排	0.023	0.04	0	0	○	0.023	0.055	0	0	○	○																									
	三橋自排	0.026	0.043	0	0	○	0.026	0.054	0	0	○	○												0.4	0.7	0	○	○	16.5	44.3	15	4.2	×	×			
	大和田自排	0.014	0.028	0	0	○	0.019	0.05	0	0	○	○																									
	与野公園自排	0.022	0.039	0	0	○	0.018	0.051	0	0	○	○																									
	西原自排	0.023	0.043	0	0	○	0.021	0.055	0	0	○	○																									
平均値*	0.022	0.039	0	0	○	0.023	0.056	0	0	○	○												0.001	0.002	0	○	○	0.4	0.7	0			16.5	44.3	15	4.2	

* 時間数および日数については延べ数
* 三橋自排局のPM2.5データ出典元:環境省

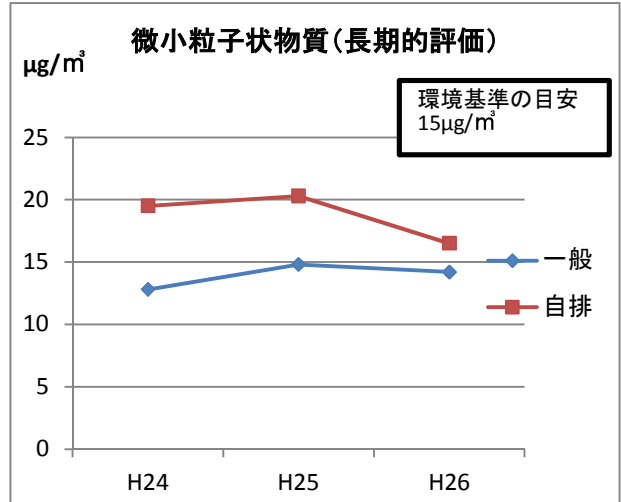
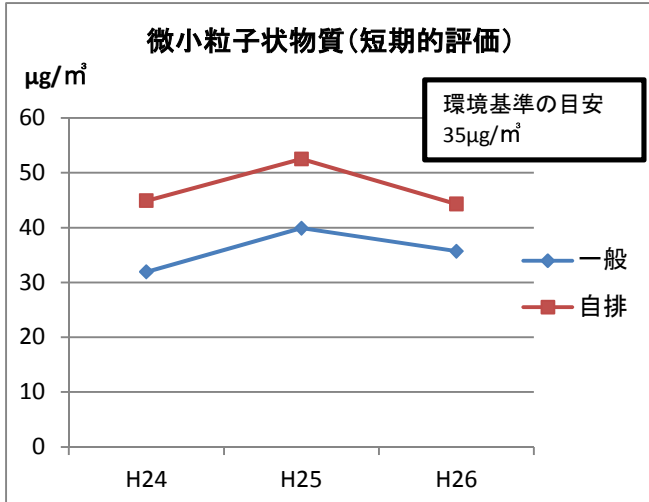
環境基準との比較

		単位	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
二酸化硫黄	一般局	ppm	0.006	0.004	0.004	0.003	0.003	0.004	0.003	0.003	0.003	0.002
	自排局		0.011	0.003	0.003	0.003	0.003	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002
二酸化窒素	一般局	ppm	0.042	0.043	0.041	0.036	0.038	0.038	0.035	0.034	0.036	0.031
	自排局		0.052	0.05	0.05	0.047	0.047	0.044	0.043	0.044	0.043	0.039
オキシダント	一般局	ppm	0.029	0.028	0.031	0.031	0.033	0.034	0.029	0.032	0.032	0.033
一酸化炭素	一般局	ppm	1	0.9	1	0.7	0.7	0.7	0.7	0.7	0.6	0.6
	自排局		1.5	1.6	1.2	1	0.9	0.9	0.9	0.9	0.8	0.7
浮遊粒子状物質	一般局	mg/m ³	0.08	0.072	0.066	0.062	0.053	0.054	0.053	0.051	0.057	0.053
	自排局		0.083	0.075	0.063	0.062	0.055	0.057	0.056	0.053	0.06	0.056



環境基準との比較(PM2.5)

微小粒子状物質(PM2.5)		単位	H24	H25	H26
一般	短期的評価 (日平均値の98%除外値)	$\mu\text{g}/\text{m}^3$	31.9	39.9	35.7
	長期的評価 (年平均値)	$\mu\text{g}/\text{m}^3$	12.8	14.8	14.2
自排	短期的評価 (日平均値の98%除外値)	$\mu\text{g}/\text{m}^3$	44.9	52.5	44.3
	長期的評価 (年平均値)	$\mu\text{g}/\text{m}^3$	19.5	20.3	16.5



環境基準適合状況

区分	項目		H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	達成状況	
一般局	二酸化硫黄	有効局数	9	9	9	9	9	8	6	4	4	4	→ 変化無し	
		達成局数	9	9	9	9	9	8	6	4	4	4		
		達成率(%)	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100		
	二酸化窒素	有効局数	10	10	10	10	10	10	10	10	10	8	8	→ 変化無し
		達成局数	10	10	10	10	10	10	10	10	10	8	8	
		達成率(%)	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	
	一酸化炭素	有効局数	4	4	2	2	2	2	2	2	2	2	2	→ 変化無し
		達成局数	4	4	2	2	2	2	2	2	2	2	2	
		達成率(%)	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	
	光化学オキシダント	有効局数	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	9	→ 変化無し
		達成局数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		達成率(%)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
浮遊粒子状物質	有効局数	10	10	10	10	10	10	10	10	9	9	9	→ 変化無し	
	達成局数	10	10	10	10	10	10	10	10	9	9	9		
	達成率(%)	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100		
微小粒子状物質	有効局数									1	3	5	↗ 増加	
	達成局数									1	0	2		
	達成率(%)									100	0	40		
自排局	二酸化硫黄	有効局数	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	→ 変化無し
		達成局数	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
		達成率(%)	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	
	二酸化窒素	有効局数	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	→ 変化無し
		達成局数	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	
		達成率(%)	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	
	一酸化炭素	有効局数	4	4	4	4	4	3	2	2	2	2	1	→ 変化無し
		達成局数	4	4	4	4	4	3	2	2	2	2	1	
		達成率(%)	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	
	浮遊粒子状物質	有効局数	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	→ 変化無し
		達成局数	5	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	
		達成率(%)	83.3	100.0	100	100	100	100	100	100	100	100	100	
微小粒子状物質	有効局数								1	1	1	1	→ 変化無し	
	達成局数								0	0	0	0		
	達成率(%)								0	0	0	0		

区分	項目		H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	達成状況	
全局	二酸化窒素	有効局数	16	16	16	16	16	16	16	16	14	14	→ 変化無し	
		達成局数	16	16	16	16	16	16	16	16	16	14		14
		達成率(%)	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100		100
	浮遊粒子状物質	有効局数	16	16	16	16	16	16	16	16	15	15	15	→ 変化無し
達成局数		15	16	16	16	16	16	16	16	15	15	15		
達成率(%)		93.8	100.0	100	100	100	100	100	100	100	100	100		

